

水道料金のお支払方法

水道料金は毎月、紀宝町役場環境衛生課から納付書にてご請求させていただきます。集金は行っておりませんので、検針後お客さま宅（ご請求先のご住所）へ届く「納入通知書」をご持参のうえ、現金納付取扱窓口またはコンビニエンスストアにてお支払いください。

【現金納付取扱窓口】

紀宝町役場・百五銀行・三十三銀行・紀陽銀行・新宮信用金庫・近畿労働金庫
伊勢農協・郵便局（三重・愛知・岐阜・静岡の東海4県に限ります）

【コンビニエンスストア】

ローソン・ファミリーマート・セブン-イレブン 等

〈注意〉納付期限が過ぎている。金額が訂正されている。バーコードが印字されていない・読み取れない。1枚あたりの金額が30万円以上の納入通知書についてはコンビニエンスストアでのお支払いができませんのでご注意ください。

・・・「口座振替」をおすすめします！・・・

忙しい毎日、水道料金を納めに金融機関へ出かけるのは大変です。そんな手間や納め忘れを解消するために安心して楽々な「口座振替」にしてみませんか？

下記の金融機関においてお申し込みができます。お申し込みの際は「通帳」と「通帳届出印」が必要になりますので、ご持参ください。

【口座振替可能な金融機関】

百五銀行・三十三銀行・紀陽銀行・新宮信用金庫・近畿労働金庫・伊勢農協
ゆうちょ銀行（郵便局）

*振替日は検針日の翌月22日。ただし、ゆうちょ銀行と伊勢農協は25日となります。（振替日が土日祝日の場合は翌営業日となります。）

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0343）までお問い合わせください。